明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務九七）　一

〔告　示〕
○皇后陛下はベルギー国を御旅行になる件（宮内庁一九）　一
○除籍の一部が滅失した件（法務五六三）　二
○除籍が滅失した件（同五六四）　二
○健康保険法施行令第四十一条第七項の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（厚生労働四七六）　二
○健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（同四七七）　二
○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令第二十四条第二項の規定に基づき、水産動植物の繁殖保護若しくは漁業取締りその他漁業調整のため必要と認めて報告すべき事項及び方法を定める件（農林水産一九四四）　二
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（同一九四五）　三
○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（同一九四六）　三
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（経済産業二五三）　三
○輸入貿易管理令第十四条ただし書の規定に基づく経済産業大臣が定める場合の一部を改正する件（同二五四）　三
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一一六二～一一六五）　四
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同一一六六）　四
○水路測量の実施に関する件（海上保安庁一三六）　四
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛二四一～二四四）　五
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二四五）　五
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二四六）　六
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二四七）　六

〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　警察庁　防衛省　六
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
国家試験
第四十七回核燃料取扱主任者試験の施行（原子力規制委員会）　八
第五十七回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行（同）　九
〔資　料〕
機械受注統計調査報告（平成二十六年十月）（実績）（内閣府）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
公示送達、弁護士資格認定、国営土地改良事業の工事完了、公示送達関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
特殊法人等
警察共済組合役員の就・退職関係　三〇
会社その他

省　令

○財務省令第九十七号

財務省設置法（平成十一年法律第九十五号）第二十四条第二項の規定に基づき、財務省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十二月十九日

財務大臣　麻生　太郎

財務省組織規則の一部を改正する省令

財務省組織規則（平成十三年財務省令第一号）の一部を次のように改正する。

別表第九仙台中の項中「田子三丁目まで」の下に「、田子西二丁目、田子西三丁目」を加える。

附　則

この省令は、平成二十六年十二月二十日から施行する。